

## (20) 弓道競技

1 期 日 令和5年8月18日(金)・19日(土)・20日(日)

[日程] 8月18日(金) 15:00 審判会議(山口県弓道場)  
16:00 監督会議(同上)  
開会宣言

8月19日(土) 10:00 少年遠的競技(山口県弓道場)  
昼食休憩  
13:00 少年近的競技(山口県弓道場)  
(同中競技)  
15:00 少年の部表彰式

8月20日(日) 10:00 成年遠的競技(山口県弓道場)  
昼食休憩  
13:00 成年近的競技(山口県弓道場)  
(同中競技)  
15:00 成年の部表彰式  
閉会宣言

2 会 場 山口市 山口県弓道場(維新百年記念公園弓道場)  
〒753-0815 山口市維新公園4丁目1-1 TEL 083-922-3712

### 3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場数	監督	選手	参加県数	小計	合 計
成年男子	3	1	3	5	20	80
成年女子	2	1	3	5	20	
少年男子	2	1	3	5	20	
少年女子	2	1	3	5	20	

### 4 競技上の規定及び競技方法

- (1) 審判規定は、公益財団法人全日本弓道連盟「弓道競技規則」による。
- (2) 競技種目は、遠的種目及び近的種目とし、両種目とも同一選手によって行う。
- (3) 競技方法
- ア 競技は、8月19日 遠的競技 少年男子、少年女子  
近的競技 少年男子、少年女子  
8月20日 遠的競技 成年男子、成年女子  
近的競技 成年男子、成年女子 の順で行う。
- イ 競技は、遠的2射場、近的2射場で行う。
- ウ 競技の立順は、島根県、鳥取県、広島県、山口県、岡山県、の順で行う。
- エ 競技は、遠的競技は立射で行い、近的競技は坐射で行う。

オ 競技の所要時間は、遠的競技は6分30秒以内、近的競技は7分30秒以内とする。

1 立の終了時間30秒前に注意の合図を行う。

カ 本鈴（制限時間）時に射残した矢は失権。本鈴と同時に無効とする。

キ 替弓・替弦の処理方法

①切れ（替弓・替弦）および弓の破損（替弓）の場合は、役員と監督が連携して処理を行う。

②替弦・替矢は、監督が選手の後ろに続いて持参する。

③替弓は、役員が搬入し、射場内の指定場所に置く。

④弦切、弓の破損による替弓の処理時間は、「制限時間内」とする。

⑤的の転がり修正および射場・矢道・的場での不安全状況の発生により、審判が停止指示を出した場合は、行射中の全チーム共「制限時間なし」とする。

ク 的中の（得点）の再確認について

監督は、審判員の裁定に従い、射場での的中（得点）の再確認を申し出ることができない。

ケ 異議申立の方法

①異議申立については、監督が行う。

②全選手が射終わった時、挙手をして進行委員に申立てる。

(4) 遠的種目（射距離 60m、直径 100cm 得点的、得点制）

全種別とも各自 4 射ずつ 2 回（団体 24 射）を行い、種別ごと最高得点団体を最上位とし、以下得点で順位を決める。

ただし、得点と同じ場合は、次の順序によって決める。

ア 得点になった総的中数の多い方を上位とする。

イ 同的中数の場合は、高い得点からの中数を順次比較し、多い方を上位とする。

ウ 以上の条件が全く同じ場合は、各自 1 射（団体 3 射）の競射を行う。

エ 同得点による競射を行い、同点となった場合においても上記ア、イにより順位を決める。

(5) 近的種目（射距離 28m、直径 36cm 霰的、的中制）

全種別とも各自 4 射ずつ 2 回（団体 24 射）を行い、種別ごと最高の中団体を最上位とし、以下の中中で順位を決める。ただし、同中の場合は、各自 1 射（団体 3 射）の競射を行い、順位を決める。

(6) 射詰め競射の場合は、遠的、近的とも取矢をしてもしなくてもよい。

(7) 成績採点方法

ア 各種目（遠的競技・近的競技）とも、1 位－5 点、2 位－4 点、3 位－3 点、4 位－2 点、5 位－1 点を与える。

イ 得点合計が同点の場合は、遠的競技、近的競技のいずれか上位点にあるものを上位とし、更に順位が決定しない場合は、近的により各自 1 射（団体 3 射）の競射を行い、順位を決める。

(8) 使用する弓具

両種目とも日本弓具を使用すること。

(9) 選手は矢を 6 本（替矢 2 本を含む）用意すること。同中（点）競射の 1 本目は、替矢から使用する。

(10) 競技中の服装は、弓道衣（白筒袖・黒袴・白足袋）とする。少年は紺袴も認める。

(11) 申込書記載の立順は変更することはできない。

(12) 選手変更および立射申請・取矢免除申請

ア 選手変更

実施要項総則9によるほか、次による。

参加申込み後の選手変更は特別な事情がない限り認めない。選手変更する場合は、本大会の審判会議までに診断書を（写し可）競技委員長に文書で提出する。但し立順を変更することはできない。

イ 立射申請・取矢免除申請

本大会の審判会議までに、その理由を明記した文書を競技委員長へ提出すること。

その際、障害者手帳の写しまたは診断書を添付すること。

なお、審判会議以降に発生した場合も同様とする。

## 5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5並びに附則に定めるものによる。

- (1) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認弓道コーチ1、公認弓道コーチ2、公認弓道コーチ3のいずれかの資格を有していること。

6 表 彰 実施要項総則6による。

7 参加申込方法 実施要項総則7による。

8 参 加 料 実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則11による。

## 10 その他

- (1) 公開練習 8月18日（金） 遠的 9：00～14：00  
近的 9：00～16：00

(7) 問い合わせ先

〒745-0802 山口県周南市栗屋277-22 三津田 員功方  
山口県弓道連盟 大会担当 宛  
携帯 080-1930-6529  
E-mail yamaguchiken@kyudo.jp